

広 報



ちはやあかさか

平成19年(2007) 2月号

祝 成人おめでとう



▲ 1月8日、千早赤阪村成人式 (16ページに関連記事)



主 な 内 容

村の明日を考える	2
議会だより	3
村・府民税、所得税の申告はお早めに ...	8
元気だより	10
けんこうのページ	12
みんなのひろば	14
村の話題あれこれ	16
お知らせ	18

千早赤阪村の明日を考える



平成19年元旦は穏やかに明け、金剛山山頂から、17年ぶりの初日の出を拝むことができました。

しかし、穏やかな年明けとは裏腹に、地方行政はものすごい勢いで変貌しています。平成14年に3,218あった市町村が、この3月には約1,800になる予定です。約1,400の市町村が新たな「まち」となりました。昭和57年に本村と友好提携を結んだ和歌山県中辺路町も平成17年5月に田辺市と合併し、新「田辺市」として新たなまちづくりのスタートを切っています。

私は、就任当初から、「福岡県赤池町（当時直近の財政再建団体・平成3年～平成12年の10年間）にはなりたくない」を合言葉に、厳しい歳出カットを行い、役場内部の経費削減はもとより、村民の皆さんにも忍耐を強いてきました。昨年、夕張市問題が表面

化して以来「村は大丈夫か?」、「夕張市みたいにならないでしようね?」など尋ねられます。その度に私は、「我々が力を合わせれば村は大丈夫です」と答えてきました。

最近、本村のような小規模な市町村にとって、非常に厳しい状況が次から次へと増えています。例えば、平成15年度からLGWAN（総合行政ネットワーク）と呼ばれる行政間を相互に接続する行政専用のネットワークが運用されましたが、その経費については、人口約6,700人の本村と、例えば約123,000人の富田林市でも同じ額です。住民一人当たりの経費負担割合に換算すると、富田林市の約19倍にもなります。ゴミ、し尿の処理経費の90%は人口割ですが、残りの10%は均等割で計算されます。住民一人当たりのゴミ、し尿処理経費は、富田林市と比較すると約14%村のほうが高くなります。

さらに平成20年4月から府内全市町村の広域連合（事務処理を市町村の区域を越えて広域にわたり処理する広域行政体）で行われる後期高齢者医療制度（75歳以上の後期高

齢者などを被保険者とした独立した医療保険制度）では、事務費の5%が均等割となり、大阪市と比較すると、住民一人当たりの経費負担割合は約10倍になります。

今後このような行政の効率化や広域化が一層進むと思われる。また地方分権改革などにより、本村のような「小さな村」にとっては近隣市町と同じサービスを提供しているにもかかわらず、経費の面では大変、非効率さを感じます。

「小さな村」が現状のまま、果たしていつまで耐えていけるかどうか予断を許さない状況であり、まだどこまでがんばれるか、懸念される中、私は、今後もこの千早赤阪という地域が生き残っていくためには、「小さな村」という行政の枠組みを越え、大きな器の中で新たな地域づくりを進めていくことが住民の幸せにつながるのではないかと感じています。

現在、本村の将来見込みの研究など「今後の村のあり方」を検討しているところですが、村民の皆さんや議員の皆さんとともに考えていきたいと考えています。

「今後の村のあり方」を検討します

今後、さらに地方分権改革が進められる中、将来にわたり村民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、その役割を担う行政の、強固な財政基盤、事務処理の対応能力など総合的な行政能力の向上が必要となります。

ポイント

強固な財政基盤の確立

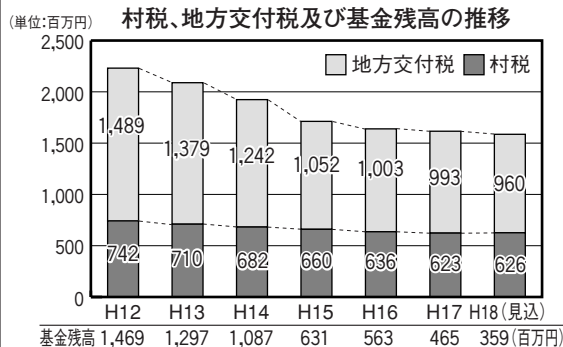
村財政は依然厳しい状況にあります。現在、元氣プランの取り組みを進めているものの、予想を上回る勢いで社会情勢は変化しており、特に地方交付税改革や税源移譲、さらに少子高齢化の進展や人口減少などを考えると、村財政の基盤はより一層厳しくなることが予測されます。

ポイント

地方分権への対応

国では、国と地方（都道府県や市町村）との役割を明確にし、地方が自らの責任と判断で行政サービスや施策の内容を決定し、実施していく地方分権改革（地方にできることは地方で）を強力に進めており、より一層の事務や権限委譲が推進されるとともに、その財源についても、税財源措置（税源移譲）が実施されています。

村税、地方交付税及び基金残高の推移



地方分権により権限委譲や権能強化、地域の戦略立案などが求められる中で、本村の場合、厳しい行財政運営により、さらに規模（財政や組織など）を縮小せざるを得ない実情を踏まえると、果たして「小さな村」が今後も持ちこたえていけるかどうか懸念されます。

〈問い合わせ〉秘書政策課

議会だより

第79号

— 編集 —
議会広報
編集委員会

12月定例会のあらまし

平成18年12月の千早赤阪村議会定例会（第4回）は12月6日に開会し、人事案件や条例制定・改正、補正予算、意見書など計17議案をそれぞれ可決・同意し、19日の一般質問をもって閉会しました。

12月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意（全員）
○地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例制定について	原案可決（全員）
○千早赤阪村副村長定数条例制定について	原案可決（全員）
○災害による被災者に対する村税の減免に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村立学校条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	原案可決（全員）
○大阪府後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について	原案可決（多数）
○富美山環境事業組合規約の変更に係る協議について	原案可決（全員）
○南河内清掃施設組合規約の変更に係る協議について	原案可決（全員）
○大和川下流域域下水道組合規約の変更に係る協議について	原案可決（全員）
○農業用施設災害復旧事業（花折水路）の施行について	原案可決（全員）
○平成18年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5回）について	原案可決（全員）
○平成18年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	原案可決（全員）
○平成18年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○療養病床の廃止・削減計画の中止とリハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書について	原案可決（全員）
○「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書について	原案可決（全員）

意見書

次の意見書を可決し、関係大臣等に提出しました。

療養病床の廃止・削減計画の中止とリハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書

医療制度改革関連法は療養病床を15万床削減の計画である。この結果、脳梗塞の後遺症や高度の認知症などの人は、介護施設の不足で行き場がなくなる。また、リハビリの日数制限は日常生活への復帰をめざす訓練が打ち切れられ、自費診療での継続が必要になる。医療や介護の環境整備、拡充を強く求める。

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため、日本司法支援センター（愛称：法テラス）が設立された。法テラスの体制充実のため、①スタッフ弁護士的大幅増員②高齢者、障害者などへの出張相談③休日業務の実施④メールによる相談を早急に実施するよう強く要望する。

老人医療制度が変わります

わが国の老人保健医療は、昭和58年2月から施行された「老人保健法」により、充実が図られてきました。

現行制度の概要は、

○事業主体は市町村

○対象者は、75歳以上の高齢者と65歳以上の政令で定める程度の障害の状態にあるもの

○自己負担は1割（一定所得以上の者は2割）

○保険料は各医療保険者に納付となっています。

しかし、この制度も現役世代と高齢者世代の負担の不公平が指摘されるとともに、平成15年度では31・5兆円の国民医療費の内、11・7兆円を老人医療費が占め、今後も高齢化が急速に進み、老人医療費の急増が予測されることから、誰がどのように負担していくのか、高齢者医療制度が議論となりました。

この問題解決のため、国では老人保健法を「高齢者の医療の確保に関する法律」に改名し、新たに後期高齢者医療制度を創設しました。

この制度の概要は、

○事業主体は大阪府下全市町村が加入する「広域連合」によって運営、従って保険料は大

阪府下同じ保険料

○対象者は、75歳以上の高齢者と65歳以上の政令で定める程度の障害の状態にあるもの

○病院にかかった場合の自己負担は1割（一定所得以上の者は3割）

○医療給付の財源は、公費5割・現役世代（後期高齢者支援金）が4割・高齢者の負担が原則1割（保険料）となっています。

一番大きな見直しは現在、市町村ごとに対処している老人保健医療が、連合組織のもとで運営されることから、対象者は連合の組織に加入し、保険料を支払うこととなります。

この保険料ですが、国の試算では、厚生年金の平均的な年金額（208万円）受給者で月額6200円、基礎年金受給者で自営業の子どもと同居している者の保険料月額3100円、基礎年金受給者の保険料月額は900円としていますが、大阪府は医療給付費が全国平均を上回っていることから、若干高くなるものと思われます。

この制度は、平成20年4月から導入されます。

いっぱん質問

清井 議員

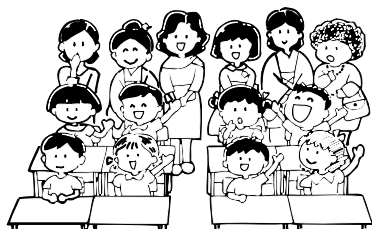
今後の村の小学校のあり方

―― 統合 ――

〔問〕平成14年に、村小学校問題審議会から「今後の小学校のあり方」として「新設1校が望ましい」という答申が示された。しかし翌年、財政事情により、この答申は凍結された。

この間、更に少子化が進み、多聞小・千早小の児童数は複式学級のレベルに至った。

教育委員会は多聞・千早校区の関係者と「統合」について懇談会を持ち、多聞については平



成19年4月から赤阪と、千早については20年4月から小吹台と統合という方針を示した。

そこで、以下2点お聞きする。
一、「新設1校」の答申は今後どう扱われるのか。条件が整えば実現するのか。

二、千早・小吹台統合について、①千早校区での意見をどのように受け止めているのか。

②平成20年4月に統合する方針に揺るぎはないのか。

〔答〕一、「答申」については、将来に亘り尊重していく。

今回の統合の提案は、教育効果を上げるには答申の趣旨を生かし、4校体制から2校体制にするのがベストであると判断したものである。

二、千早小については懇談会で頂いた意見を重く受け止め、統合の条件等を慎重に相談しながら、方針どおり進めて参りたい。

井上 議員

村の財源確保のため 市街化調整区域の 見直しを



森屋北部の大森地区

〔問〕行財政改革で歳出削減に努められているが、高齢化が進み、村税、交付税の落ち込みで財政が圧迫されてゆく中、財源確保の一環として村の市街化調整区域の根本的な見直しを行い、企業、商業等の誘致を早期に図るべきである。

〔答〕村として一日も早い市街化推進のため、大森地区まちづく

12月議会では、8人の議員が一般質問を行いました。
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

り協議会の活動支援を行いながら関係地権者の合意を得て市街化の促進を図る。現状は、多くのハードルもあり、直ちに市街化区域にはできないが、調整区域においても開発可能となる「地区計画制度」を活用し、良好な街並みの形成や財源確保を図りたい。

児童生徒に対する 生活指導は

〔問〕昨今、尊い命を自らの手で途絶えさせなければならぬ「いじめ」による自殺行為は大きな社会問題である。教育委員会は児童生徒、保護者に対してどのような指導をされているのか。

〔答〕児童生徒一人ひとりの心の訴えを感じ取る洞察力をもつて、現状を把握し、気になる児童生徒に対しては、迅速かつ的確に対応する事を重点としている。

今後も、各学校の実情を把握し、早期発見、早期対応を心がけ、命の大切さを学ぶ教育や人間関係力を高める教育活動の推進について指導していく。

橋爪 議員

19年度予算編成の 構想は



〔問〕17年度の決算は、実質単年度収支で赤字を計上した。

予算編成は財政運営で最も重要な事業である。事業の内容を精査し、予算編成の段階におい

て収支の見通しを立てる事が必要である。19年度の予算編成の構想について伺う。

〔答〕 元氣プランによる取り組みは勿論の事、踏み込んだ行財政改革を進めるため選択と集中を念頭に予算編成に取り組んでいる。健全な行財政を行うため、さらなる改革を進め再建団体にならないよう調査研究チームを作り、今後の村の在り方について総合的な検討をして行きたい。

いじめ問題の状況と防止対策は

〔問〕 全国で「いじめ」の事件が多発し大きな社会問題になっている。本村ではそのような事例はないのか、また保護者との連携、教員への指導について伺う。

〔答〕 過去、事件になった事はないが、取り組んだ報告はあった。この問題の重大性を再認識すると共に、学校と家庭が連携・協力して迅速に対処する。

〔問〕 教員への指導は問題の早期発見に重点を置き、学校全体で取り組んで行くよう指導している。

〔答〕 事件が発生してから対応では遅い。未然に防止するため組織が必要ではないか。

〔答〕 新たに組織を作る事は考えていない。現存する組織を発展させるよう検討したい。

いじめ対策は

浅野議員

〔問〕 現在、いじめが社会問題となっている。先月、富田林市の中学校でいじめにより自殺するという事件が起っており、本村としての把握方法と対策は。

〔答〕 本村では、学校園で起きる問題事案については、随時報告してもらっている。予兆的な行為やトラブルについても、いじめにつながるかどうかの視点をもち、学校において対応するよう指導している。

受領委任払い制度の拡充を！

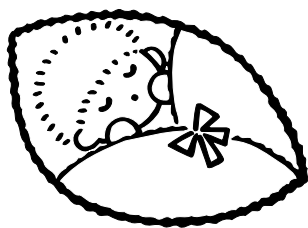
〔問〕 教育長は、いじめについて「どのように考えているのか」メッセージをお願いしたい。

〔答〕 いじめを深刻に受け止めている。子どもをよく見ていき、親も教師も子どもの良き相談相手となるよう心掛けてもらいたい。小さな事でも学校全体の問題として指導していく。

〔要望〕 家庭、学校、地域社会など全ての関係者が、一体となって取り組むことが重要である。

〔問〕 出産育児一時金の支給が、本年10月から35万円に引き上げられた。「子育て支援策」の一環として、受領委任払い制度を拡充してはどうか。

〔答〕 医療機関窓口での多額の出産費用の支払いを気にせず、安心して出産して頂くため、受領委任払い制度の実施に向け、近隣の市町と共に周辺の医師会、医療機関と調整し、平成19年4月より実施したいと考えている。



野上議員

住民検診の見直しによる改善・充実を



〔問〕 国保事業の義務となる予防検診費用で被保険者の負担は。

〔答〕 平成20年から40歳以上の被保険者らに糖尿病等の検診と保健指導が義務化され、今後、医療費全体の分析、検診データから実施計画を立てて進めます。負担額は内容により明確でないが、定めた額を国・府1/3

ずつ、それ以上は受診者負担としています。

〔問〕 長野県の泰阜村では一般検診は村診療所で、特定がん検診などは専門医で実施し効果をあげています。本村も見直しを。

〔答〕 ガン検診など専門医療機関で行えば、検診機会拡大になるが、費用面から難しい。

障害者の利用料・負担軽減の制度化を

〔問〕 4月施行の自立支援法で、障害者の利用料負担軽減を府や国も行いますが、内容は。また補助を受けるため村で制度化が必要です。

〔答〕 府はガイドヘルプや日常生活用具の利用料に上限を設けて軽減を図る市町村に補助されます。

〔問〕 国では、利用料の激変緩和、障害区分見直しや施設入所期限5年後も継続など改善措置がされます。国への要望は、実態など見ながら必要な点は要望していきます。

〔要望〕 利用料軽減の補助は、村が軽減した事業にされるので独自で制度化が必要です。

自然を活かした村づくりのために

図 人口減少、少子高齢化がすすむなか、全国では地域活性化の取り組みが行なわれている。

①「千早赤阪村元氣プロジェクト委員会」の活動を村外に発信し、事業を具体化できるよう村として努力すべきだ。

②空き家住宅・空き農地の紹介

システムを役場に設け、活性化に向けた努力が必要だ。

図 4月に発足したプロジェクト委員会は21名で7回開催され、活発な意見提案が行なわれている。情報発信の必要性は感じており検討していく。

村内施設の有効利用のために

図 公共施設は来村者も気軽に利用できるようにすべきで、いきいきサロンくすのきの「村外の方進入禁止」マークは閉鎖的

だ。

野外活動センターのバンガローは村木材を利用して、来年には利用できるよう改修して施設の有効活用を図るべきだ。

図 いきいきサロンは福祉施設で村外の方の利用はできない旨表示している。看板の内容について公共施設にふさわしいものとするため、協議していく。

森林組合の端材利用の検討を行なっているが、将来的なコスト、費用面など研究し結論を出す。

図 全体が朽ち果てるのを待っているようで、元氣プロジェクトと相反する対応だ。現存施設を活用し元氣な村づくりに生かすべきだ。



現在休止している野外活動センター

小吹台小のアスベスト除去工事日程は



工事中の小吹台小音楽教室

図 除去工事期間と除去工事方法はどのようなになっているか。

また、工事用廃材の処置方法は。

図 11月に契約を締結し、工事期間は3月16日まで、方法は養生シート敷設後、粉塵飛散抑制剤を散布し、室内の空気圧を減圧した上で取り除く。

工事用廃材は専用袋に詰め、中味がアスベストであることを表示して搬送する。現場は厳重に遮断し、立入禁止とする。

小学校統合における今後の諸課題

図 統合にあたり、子ども達に不安を与えるが、その「心のケア」や悩みの相談は。

また、通学方法や跡地利用はどのように考えているのか。

図 統合までに児童の不安を解消するために、赤阪小と多聞小の児童の交流機会を増やすと共に、多聞小では臨床心理士による相談も行っている。

統合後の赤阪小においては、スクールカウンセラーの活用も

含め、学校との連携を密にして、相談体制の充実に努める。

通学方法について、安全な通学のためには、村として通学バスを運行する必要があると考えている。

小学校の跡地利用は、国庫及び府費補助金の返還や借入金の上償還などの必要がないような用途で地域の意見も聞き、住民福祉につながるよう検討していく。

東水分にバス停の新設を



図 音滝橋から終点の東水分までの間は、1・3kmあるがバス停はない。設置を望む声が地元から出ている。以前に質問したが設置の取り組みを。

図 再三設置の要望を受けている。その時点でバス会社に設置要請をしているが、未だ設置さ

れていない。今後とも設置するようバス会社に要望していく。

中学校給食の実施を

■ 6月議会で中学校給食の実施について「調査するかどうか検討したい」と答弁している。

■ 調査した結果、府内の中学校での実施率は10・1%。男女の好みの違いや食べ残しなどが問題であると聞いている。受け入れやセンターの施設整備などに多額の費用がかかる。現在のところ実施する考えはない。

教育基本法を

活かすことこそ大事

■ 教育の憲法ともいわれている教育基本法の改悪がされた。法律を変えたからといって、いじめがなくなるとは思えない。大事なことは法律を活かすことではないか。教育長の所見は。

■ いじめなどを含む諸問題は、教育基本法を基に取り組まなければならない。

著しく変化してきた教育環境に対応するために改正された。時代の要請に応え、我が国の未来を切り開くものと認識している。

研修レポート

鳥取県日南町を視察

共産党・公明党・無党派



11月14、15日、市町村合併と財政健全化について、研修視察しました。日南町は人口6660人、高齢化率43%の過疎の町です。

自立の町をめざし、行財政改革がすすめられています。その特徴は、住民参画の協働によるまちづくり、そのために各小学校区ごとに4人の校区担当職員を配置していること、時代に適

応した職員、住民の意識改革をすすめていること、効率的な行政運営と財政の健全化をすすめていることです。

行財政改革の成功の秘訣は、役場職員や住民に負担を強いることなく、行財政改革とは何かを認識し本音と建前を使い分けないとのことでした。村として参考にできる内容です。

長野県泰阜村を視察

やすおか

長野県泰阜村は、村の診療所と福祉課を中心に福祉や医療の充実に取り組み、保険料、医療費抑制に努力しています。

人口2017人の過疎の地域で、高齢化率37・8%、国民健康保険料は1人当たり3万6383円、介護保険料も3800円です。千早赤阪村の国保1人当たり8万9706円、介護保険料4850円と比べ非常に低い保険料です。

人間らしい老後を送り、幸せ

共産党

は村診療所に来て診てもらおう。精密検査が必要な人に対応するという仕組みを取っています。検診車での検診がどれだけ効果があるか疑問を呈していました。



雑感



「村の棚田を守りたい」そんな思いで仲間と始めた「棚田守り隊」活動。地主さんの指導をいただき、今年で2回目の収穫を迎えることができました。棚田を守ることがどれだけ大変か、農家の1年間の仕事がどんなものか、途方もない作業に、みんなと協働してやり遂げた達成感。振り返ってすばらしい経験をさせていただいたと感無量です。

最初は本当にやれるのか？不安もありましたが、節々に地主さんや隣接の農家の方から、指導や励ましをいただき、「村おこし・活性化に自分たちが実践している」と頑張ってきました。自然を求めて移り住んだ私たちが、今度は自然を守る立場で頑張っています。

今では、村外からの問い合わせもあり、村おこしに少しでも役立つのでしようか。メンバーは農業を守ること、特に棚田を保全する大変さを学習すると同時に、仲間と作業する充実感で、楽しくイキイキしています。こうした活動が村のあちこちで広がり、事業化できればと思っています。

H・S

村・府民税、所得税の申告はお早めに

申告の受付が始まります（2月16日～3月15日）

1. 村・府民税の申告が必要な人

平成19年1月1日現在、千早赤阪村に住んでおり、次の2に記載の申告をしないでよい人以外の人で、昨年1年間（平成18年1月から12月）に収入のあった人。

申告書は、公営住宅の申込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、国民健康保険料の算定、その他各種証明の基礎資料になります。

昨年中に所得のない人（学生、病気、家事手伝いなど）や非課税所得（雇用保険、遺族年金、障害年金など）のみの人も、申告がないと非課税証明書などの発行ができないため、証明書を必要とする融資や補助が受けられなくなります。送付された申告書裏面の無収入欄へ記入のうえ、押印して提出してください。

2. 申告をしなくてよい人

● 給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報告書が提出されて

いる人

● 税務署で所得税の確定申告をする人（納税相談の結果、確定申告の必要がなくなった人は、村・府民税の申告のみ必要）

3. 申告に必要なもの

● 印鑑

● 給与収入のある人は、源泉徴収票（平成18年分）

● 営業や不動産収入のある人は収入の明細など所得の分かるもの

● 生命保険料、損害保険料、国民年金保険料の支払証明書

※ 村・府民税の申告書は2月上旬に税務課より郵送しますが、昨年度の実績で抽出していますので、申告する必要があるのに申告書を送られない場合もあります。申告をする必要のある人は、役場税務課まで連絡してください。

※ おおむね次の①②の条件に当てはまる人には、申告書を送付しません。

① 昨年度、村・府民税を特別徴収（給与天引き）されている人で引き続き勤務している人
② 昨年度、確定申告した人

申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月16日（金）～ 3月15日（木）	午前9時～午後5時30分	役場税務課
出張申告受付日	2月19日（月）	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール（小吹台）
	2月20日（火）	午後1時30分～3時	千早老人憩いの家
	2月21日（水）	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール（小吹台）
	2月23日（金）	午前10時～午後3時	大阪南農協旧千早支店

公的年金受給者確定申告事前相談

公的年金受給者などを対象とした確定申告期前の事前相談の指導・受付を行いますのでお越しください。

医療費控除・住宅借入金等特別控除・災害などによる雑損控除・山林所得・譲渡所得・贈与税などの相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に富田林税務署で申告してください。（今年度より税務署からの広報は行われません）

日時 2月6日（火）午前10時～午後3時

場所 いきいきサロン（くすのき・やまゆり）

富田林税務署からのお知らせ

◆ 所得税の確定申告について

平成18年分の所得税の申告と納税は3月15日まで、個人事業者の消費税および地方消費税は、3月31日までです。

確定申告書は、自分で作成し早めに提出しましょう。

作成した申告書は、郵便などによる送付が便利です。

確定申告書の控えが必要な人は、申告書控えのほか返信用封筒（宛名を記入し、切手を貼付）を同封していただければ返送します。

医療費控除、住宅借入金等特別控除、中途退職などで還付申告をされる人の申告書の受付および記載指導は2月15日以前でもできます。また、2月16日（金）から3月15日（木）までは、確定申告の受付を役場税務課でも行います。

（土・日曜日は除く）

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除・譲渡所得・山林所得・災害などによる雑損控

〈問い合わせ〉税務課

除については、直接税務署へ申告してください。

また、富田林税務署では、申告期間中の平日（月～金曜日）以外でも2月18日・25日に限り日曜日も、確定申告の相談・受付を行います。なお、当日は電話による相談は行っておりません。

この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

◆納税は、安全・便利な口座振替で！還付金の受け取りは、便利な口座振込で！

○口座振替は、

一つ一つ納期限を忘れることがない、安全・便利な納税方法です。もし納期限に遅れて納税したときは、延滞税を納税しなければならぬ場合がありますので、「申告所得税」や「消費税」の納税にご利用ください。手続きは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に金融機関名や口座番号などの必要事項を記入いただき、届出印を押印のうえ、税務署または預貯金ご利用の金融機関に提出してください。

○口座振込は、

指定のあった預貯金口座に直接還付金を振込する方法で大変便利です。手続きは、還付申告書の「還付される税金の受取場

所」欄に必要事項をご記入のうえ、税務署に提出してください。

◆還付申告サポートセンターの開設

年金受給者や給与所得者で医療費控除、住宅ローン控除、中途退職者などで還付申告をする人のための申告会場（サポートセンター）を開設します。

サポートセンターでは、「確定申告の手引き」に基づいて申告書作成のアドバイスをいたします。譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に税務署までお越しください。

開設日	会場（所在地）
2月13日（火）～15日（木）	金剛団地中央集会所 2階洋室 （富田林市寺池台1-9-70）
2月6日（火）～15日（木） （土・日は除く）	河内長野市役所 8階802会議室 （河内長野市原町396-3）
2月5日（月）～14日（水） （土・日は除く）	藤井寺市市民総合会館 別館中ホール （藤井寺市北岡1-2-8）
2月7日（水）～15日（木） （土・日は除く）	大阪狭山市役所 3階第1・2会議室 （大阪狭山市狭山1-2384-1）
2月7日（水）～15日（木） （土・日は除く）	羽曳野市役所 別館3階会議室 （羽曳野市誉田4-1-1）
2月1日（木）～7日（水） （土・日は除く）	堺市美原区役所 別館3階会議室 （堺市美原区黒山167-1）

※時間は、午前10時から正午、午後1時から4時までです。
※駐車場に限りがありますので、会場には電車・バスなどをご利用ください。

◆上場株式などを売却された人へ

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って収入金額などの必要な項目を入力することにより、簡単に申告書や計算明細書などが作成でき、それらを郵送等で税務署に提出できます。

また、当コーナーで作成したデータは「e-tax」を利用すればインターネットで税務署に送信することができるので大変便利です。

〈問い合わせ〉
富田林税務署 ☎243281

◆自動車の登録手続きはお早めに

お持ちの自動車で、名義変更や廃車の手続などが済んでいないものはありませんか？

毎年3月は、自動車の登録手続が1年中最も集中します。特に3月下旬は窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかることが予想されますので、登録の手続などは比較的早い中旬までにお済ませください。

確定申告相談会場の開設のお知らせ

相 談 会 場	2月							3月						
	16金	19月	20火	21水	22木	23金	26月	27火	28水	1木	2金	5月	6火	7水
富田林市市民会館 富田林市栗ヶ池町2969-5 ☎251101	●	●	●		●	●	●		●		●		●	●
太子町自然休養村管理センター 太子町山田88 ☎985517町役場									●					
河内長野商工会館 河内長野市昭栄町7-3 ☎539900			●	●	●		●	●	●	●		●	●	●
LIC はびきの 羽曳野市経里1-1-1 ☎072(958)2331	●			●		●		●	●					●
はびきのコロシアム 羽曳野市南恵我之荘4-237-4 ☎072(937)3123					●		●		●			●	●	
藤井寺市商工会館 藤井寺市岡1-2-16 ☎072(939)7047	●	●	●	●		●			●				●	●
藤井寺市市民総合会館分館 藤井寺市沢田3-6-36 ☎072(937)3425 ※臨時電話									●	●	●	●		
大阪狭山市商工会館 大阪狭山市今熊1-540-3 ☎072(365)3194			●	●		●			●				●	●
堺市美原商工会館 堺市美原区北余部661-4 ☎072(362)0011	●		●		●		●		●		●		●	●

◎所得税・個人事業者の消費税のために税理士が相談・指導を行います。なお譲渡所得・贈与税の相談は、税務署をお願いします。

◎開設時間は、午前10時～正午、午後1時～4時です。（正午から1時までには相談を行っていません。）

◎来所者が多数の場合は、午前中の早い時間に当日すべての相談受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。

〈問い合わせ〉富田林税務署・（社）富田林納税協会・近畿税理士会富田林支部

にせ税理士に注意!!

納税者の依頼による税務代理、税務相談、税務書類の作成は、税理士の資格のない者が行っているのではないことになっています。

確定申告の時期には、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される機会が多いことに便乗して、税理士資格のない者が申告書の作成などを行うことがあります。

このような「にせ税理士」は、税理士法に違反するだけでなく、依頼した納税者にも迷惑をかける結果になることがありますので、十分ご注意ください。

～千早赤阪村元気プロジェクト委員会報告～

昨年4月に立ち上げた「千早赤阪村元気プロジェクト委員会」は、住民・事業者・行政との協働による元気な村づくりを推進することを目的としています。

委員会は、**一般公募で募集した村民21人で構成**され、「元気な村づくり」について様々な討論や検討を活発に行っています。

会議はこれまでにほぼ毎月開催され、本年1月21日には第8回の会議が開催されました。

今後、村民の皆さんや村外に会議や活動内容について、広く情報発信していきますのでご協力をよろしくお願いいたします。

これまでの主な会議内容

元気な村づくりや身近な地域の活性化策を検討し、できることから実行することとして、自由で活発な議論や様々な提案がされました。これまでの議論や提案を踏まえ、委員会としての取り組みについて取りまとめを行い、それぞれの取り組みを通じ、村の一体的な活性化をめざすこととしています。

注) ただし、個々の取り組みについては、具体化されつつある事業もありますが、引き続き、調査・研究をしなければならない事業もあります。

提案された具体的な取り組み(案)

●古民家ギャラリー構想(案)

村内の古民家をネットワークで結び、古民家を利用した文化・芸術の交流の場や情報の発信基地作りを行う。

●わさび構想(案)

村の新しい特産物としてわさび栽培を研究。

●結(ゆい)の里構想(案)

古民家や田んぼなどを舞台に自然と人との結びつきをテーマとして情報発信を行う。

●健康づくり構想(案)

ヨガなどを通じて健康を保持するとともに医療費の縮減を図る。

●サイクリング構想(案)

村の地形を活かしたサイクリングコースを設定し、気軽に村外からも人々が訪れることにより地域を活性化。

●道の駅「ちはやあかさか」の活性化(案)

●農林業の活性化(案)

“千早赤阪村を元気に”と思っている皆さん、千早赤阪村元気プロジェクトに参加しませんか

◆テーマ …… “千早赤阪村を元気に”、地域の活性化を図る

◆委員会開催 …… 月一回程度

◆報酬など …… 手当、交通費などはありません。

◆応募資格 …… 村内在住または在勤の人

◆応募方法 …… 氏名、住所、性別、年齢、連絡先、村の活性化に対するご意見や今回応募した理由、現在行っている活動内容や所属団体を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で役場秘書政策課まで提出してください(様式は問いませんが、村ホームページからもダウンロードできます)。

◆応募期間 2月1日(木)から当面の間

〈問い合わせ〉

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

千早赤阪村秘書政策課 企画広報係

☎0721②0081(内線212・213) ☎0721⑦1880

ホームページ

<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>

メールアドレス

kikaku@vill.chihayaakasaka.osaka.jp

今後、これらの取り組み(案)の具体化に向け、元気プロジェクト委員会でさらに議論を進めていきます。

またご意見やご提案があれば、お気軽に申し出てください。

〈問い合わせ〉秘書政策課

提出方法

○直接持参の場合 保健センター1階

○郵送の場合 〒585-0041 千早赤阪村大字水分180 健康福祉課 福祉係

○ファックスの場合 0721②0201 健康福祉課 福祉係

■募集期間

2月9日(金)～20日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

■計画(素案)と専用の様式を設置している場所

保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、いきいきサロン(やまゆり・くすのき)、くすのきホール

〈問い合わせ〉健康福祉課

村では、「障害者自立支援法」(平成17年10月)の施行により、障害福祉サービスなどの提供に関する具体的な体制づくりや同サービスなどを確保するため、「障害福祉計画」の策定に向け、計画策定委員会を設置し協議しています。

つきましては本件について広く住民の皆さんからご意見をいただきたく、下記の要領で意見募集を行います。

今後、皆さんからいただいたご意見を参考に最終的な計画書を策定する予定です。

ご意見は専用用紙に記入し、「持参」「郵送」「ファックス」のいずれかの方法で提出してください。また、いただいたご意見に対する個別の回答は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

「障害福祉計画」(素案)に関する意見募集

楠公史跡保存会会員の募集

保存会では、「緑と史跡のふるさと千早赤阪村の自然と歴史を次の世代へ・・・」をスローガンに掲げて、村内の史跡などの景観向上に努めています。皆さんのご賛同、ご協力をお願いします。

会費 3,000円

受付 随時

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎ 1588

「郷土の歴史をなんでも聞いて」

日時 2月21日(水)

午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館

2階研修室

講師 伏井猛朗 氏

費用 500円(入館料含む)

〈申し込み・問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館

☎ 1588

南河内清掃施設組合の入札参加資格申請の中間受け付け

南河内清掃施設組合では、19・20年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受け付けを行います。なお、前年度に受け付けたものは提出の

必要はありません。

受付期間

2月1日(木)～20日(火)

提出方法 郵送のみ

提出書類

申請書提出要領に基づき作成

提出要領の配布

2月20日(火)まで(土・日・祝日を除く午前9時30分～正午、午後1時～5時)。配布場所は、南河内清掃施設組合第1清掃工場(富田林市大字甘南備2345)。なお、組合ホームページからのダウンロードも可能。

<http://www.minamikawaiseison.siseu.or.jp/>

登録有効期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日まで(2年間)

〈問い合わせ〉

南河内清掃施設組合総務室

☎ 6584

「洗剤 お風呂 洗い物 ちよっとの工夫で きれいな川に」

2月は生活排水対策推進月間

河川や大阪湾の汚れの主な原因は、私たちの生活排水によるものです。この生活排水の影響は、特に2月を中心とした冬期に大きくなり、環境基準値を上回る河川が多くなります。そこで、大阪府では、毎年2月を『生活排水対策推進月間』と定

め、各家庭において、「食器の汚れを拭き取ってから洗う」などの取組みの浸透を図ることとしました。

皆さんも、この月間をきっかけに、ご家庭でできる工夫から取り組みをお願いします。

大阪府の生活排水に関するホームページアドレス

<http://www.epec.pref.osaka.jp/kani/seihai/>

〈問い合わせ〉

大阪府生活排水対策推進会議

(大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)

☎ 06(6941)0351

四天王寺国際仏教大学 第10回公開シンポジウム

日時 2月24日(土)

午後1時～4時

会場 四天王寺国際仏教大学大講堂

(羽曳野市学園前3-2-1)

内容 基調講演、シンポジウム

定員 500人(定員になり次第締切ります)

申し込み

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記のうえ、往復ハガキで申し込みください。

〈問い合わせ〉

四天王寺国際仏教大学エクス

テンションセンター

☎ 072(956)3345

社会福祉協議会からお知らせ

歳末たすけあい募金

歳末たすけあい運動には、皆さんの温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。次のとおり報告させていただきます。



◎募金額

2,088,060円

(内訳)

●戸別募金 1,901,339円

●団体募金 80,000円

●喫茶あじさい 10,000円

●富田林医師会 20,000円

●大阪東部ヤクルト販売(株) 20,000円

●JA大阪南女性会(赤阪支店) 30,000円

●個人募金 102,000円

●匿名2件 102,000円

●募金箱 4,721円

この募金を次のとおり配分させていただきます。

◎配分額

2,088,060円

(内訳)

身体障害者・児見舞金 235,000円

知的障害者・児見舞金 95,000円

ねたきり老人見舞金 80,000円

老人クラブ連合会 100,000円

身体障害者福祉協議会 100,000円

ボランティア連絡会 50,000円

母子福祉協議会 30,000円

遺族会 30,000円

地区福祉委員会 300,000円

世代間ふれあい事業 1,064,000円

事務費 4,060円

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。〈敬称略〉

◎社会福祉協議会善意銀行

◎小滝幸雄(吉年108)

100,000円

亡妻千代子の供養として

◎大橋慶二(東阪1208)

100,000円

瑞宝双光章受賞記念として

◎匿名

20,000円

福祉活動に

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎ 0294

健康ちはやあかせか21

～休養・こころの健康 パート1～

『やってみよ、みんなとふれあい元気な村に』（スローガン）



村では少子高齢化が進む中、一人暮らしや一世帯家庭が増え、人と人とのふれあいがだんだん少なくなりつつあります。地区や世代の隔たりなく、みんなが気軽に集まり話ができて、気持ちのよいあいさつを交わすことで、さらに活気ある元気な村になっていくことを願っています。

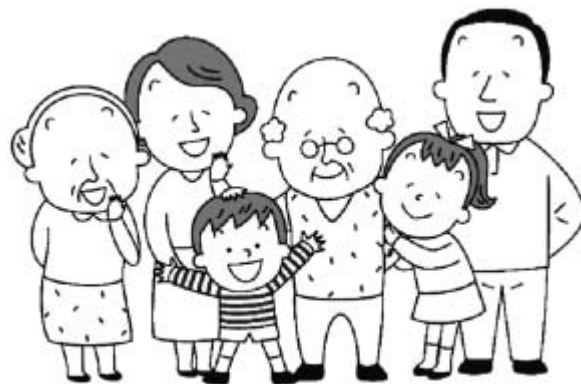
①あいさつを交わそう！

あいさつは人と人とのふれあいの始まりです。「おはよう」、「いい天気ですね」こんな短い言葉にも人とふれあう暖かさを感じることができます。今の世の中、道で見知らぬ相手から声をかけられると不審に感じる人もあるかもしれません。しかし、同じ地域に住んでいれば必ずまた会う機会があるはず。「あっ、あの人はあいさつをしてくれた人だ。今度は自分からあいさつしよう！」・・・そうするうちに「あいさつを交わす仲」に発展します。この発展は地域の人々のつながりを強くし、何事にも代えがたいすばらしい力を生むこともあるのです。たとえば、孤独からの開放、災害時の助け合い、不審者を寄せつける隙を与えないなど。いつでもどこでも誰でも始められる「あいさつ」で地域の輪を広げましょう！

②参加しよう！

地域では、ボランティアや老人会、地区福祉委員会などの主催する様々なイベント（集い）が開催されています。老人憩いの家やいきいきサロンなど身近な施設での催しに参加してみましょう。思い切って参加することで地域の新しい発見やすてきな出会いがあるかもしれません。人が集まる場所には笑い声がします。「笑い療法」というものがあるくらい、笑っているだけで免疫力を高める効果があるともいわれています。

人と人とのふれあいがあなたのこころや身体によい影響を与えてくれることでしょう。



③家族と話そう！

一人に一台、テレビや携帯電話のある時代です。これらのメディアの発達によって、人と人との会話時間が失われつつありませんか。

テレビやパソコンには数時間向かっているが、一番身近に感じられるはずの家族との会話の時間は一日のうち何分くらいあるでしょうか。こころの触れ合いをあなたの身近な人から始めてみましょう。

④こんな時どうしよう・・・

「人に会うのがうとましい」、「外にでるのもおっくうだ」、「何もやる気がしない」・・・そんな時はまず、気軽にかかりつけの医師や保健センターの保健師、地域の民生委員などへ相談してみましょう。そうすることで今まで一人で悩んでいたことも解決の糸口が見つかるかもしれませんし、そうでなくても少しでも気が晴れるかもしれません。あなたは決して一人ではないのです。

予防接種は済みましたか？

二種混合（ジフテリア・破傷風）2期

前年度までは二種混合（ジフテリア・破傷風）2期の予防接種は小学校での集団接種でしたが、今年度からは医療機関での個別接種になっています。まだ接種を受けていない人は、体調の良い日に接種を済ませましょう。

- 対象者 小学校6年生
- 接種期間 3月31日まで
- 接種回数 1回
- 費用 無料
- 実施医療機関



村内では次の医療機関で実施・予約が必要です。

医療機関名	電話番号	所在地
村国保診療所	☎720038	水分195-1
植田診療所	☎721362	小吹68-831

※この他にも河南町・太子町・富田林市の(社)富田林医師会加入の医療機関でも接種できます。予約の必要な医療機関もありますので、事前に電話で確認ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

第5回「がん診療アップデート」

村民の皆さんから医療従事者の人を対象に、「がん診療に必要な緩和医療」について講演を行います。

皆さんふるって参加ください。

日時 2月10日(土) 午後2時～5時

場所 ラブリーホール（河内長野市）

費用 無料

主催 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター
（がん診療連携拠点病院）

共催 富田林保健所、藤井寺保健所

〈問い合わせ〉

大阪南医療センター企画課

☎535761



「社会的ひきこもり」の理解と支援について ～エル・シティオの実践から～

日時 3月12日(月) 午後2時～4時

場所 富田林保健所 2階講堂

対象 在住、在勤の人

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所地域保健課 ☎232681

健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 (親と子の交流会)	2月6日(火) 2月21日(水)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	2月21日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	2月21日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳ごろまでの 乳幼児の家族
個別健康栄養相談	2月16日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のた め食生活を改善 したい人
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	2月27日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
やまゆり いきいきサロン 保健師による 健康相談	2月7日(水) 2月9日(金)	午後 1時30分～ 3時30分 午前 9時30分～ 11時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	第1・3 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
療育相談 [身体に障害のある 児(18歳未満)の 医療・生活相談]	2月16日(金) [富田林保健所]	午後 1時30分 ～3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (201)

Kanaoka Hisako
小吹台 金岡 久子 さん
＜20歳 天秤座＞

近況は・・・

現在、大阪外国語大学地域文化学科でアラビア語を勉強しています。

夢は・・・

現在、大学で学んでいることを少しでも活かせる仕事に就くことです。

最近、楽しいと思ったことは・・・

大晦日に大学のサークル（バンド）友達とカウントダウンフェスに行ったことです。楽しい年越しでした。

思い出のアルバムから・・・



小学校2年生のとき、姉妹3人で小吹台小学校の盆踊りに行ったときです。真ん中が私です。

千早赤阪村について・・・

小・中学校の友達が少人数なので、仲が良くところが好きです。とても落ち着きます。

来月号は・・・

中学校の同級生の伊藤 航君です。

伊藤君へメッセージを・・・

今度、飲みに行こなあ!!

わがやのホープ



森屋 ぬくとう やまと くん
(抽 冬 大 和)

平成18年1月15日生まれ

“大和”の笑顔が大好きです。

父・将典さん、母・亜矢子さん



水分 むかい じゅらい ちゃん
(向 井 樹 礼)

平成13年9月28日生まれ

むかい かなむ ちゃん
(向 井 華 夢)

平成14年9月12日生まれ

むかい だいち くん
(向 井 大 照)

平成17年8月16日生まれ

三人仲良く元気にすくすく育ってネ。

父・義昭さん、母・ひろみさん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。

楽しい話などいっぱい教えてください。

また、広報紙への意見・情報なども待っています。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報紙はやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号



大学の友人に誘われてマルチ組織に加入したが…

◆相談概要

20歳の大学生が同じ大学の友人に「いいバイトの話がある」と誘われ、ネットで商品を販売するマルチ組織に加入した。「たくさん会員の勧誘すると、何もしないで収入がある」と説明された。登録料の代わりにビジネス教材を契約し、約70万円をクレジットで支払うことにしたが、バイトの収入を2倍の金額で書くように指示された。2日後、不安になり解約を申し出たが、再度呼び出され契約を続けるように説得された。

◆経緯・結果

センターに相談があったときは、すでにクーリング・オフ（無条件解約）期間（20日間）が経過していたが、クーリング・オフ妨害があったので、再度クーリング・オフを行使する旨の内容証明を業者に通知するように助言。業者は解約に応じた。

◆解説

最近、大学生などの若者や障害者が関係するマルチ商法の相談が増加しています。「楽しんで儲かる」「ベンチャービジネスだ」などの文言で誘うことが多いようです。同じ大学の学生同士や障害者のグループなどの狭い社会で広まってしまうことも問題です。

マルチ商法は、特定商取引法でクーリング・オフや中途解約が認められています。ねずみ講が金銭の再配当組織であるのに対し、マルチ商法は商品の再販売や紹介販売などの組織です。しかし、マルチ商法でも、ほとんど価値のないパソコンソフトや電子ゲームなどの商品やサービスを高額で契約させられることがあります。

被害に遭うと経済的に損失を被るだけでなく、人間関係にもひびが入るなど深刻な問題も残ります。簡単に儲かる話などは存在しません。被害に遭わないためには、うまい儲け話には安易に乗らないことが大切です。「美しい暮し」（No.182）掲載分

◆問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06（6945）0999

俳句コーナー

片側は日陰となりぬ鴨の川
霜解けぬ喋り出したる軒雀
樹の雫もて身を清め初詣
満月の煌々と年立ちにけり
釣つけするだけの針納めけり
約束のごと裏山に笹子鳴く
娘が三人居りて安けれ初詣

北浦賀代子
清井千代子
清原隆雄
下門信子
道堀みさ江
向倉栄美子
矢倉菜女

大和川水環境協議会からのお知らせ。

大和川で「生活排水対策社会実験」を行います。

2月17日～23日 2月は水質改善強化月間です。

子どもたちが、いきいきと水しぶきを上げて
遊べる大和川をとり戻すために、
今回は1週間、家庭からの汚れた生活排水を
少なくする取り組みをお願いします。

大和川の汚れの原因の80%以上は、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

【取組1：残さない】汁モノなどの食事は食べる分量だけ作り、残らないようにする。【取組2：ふき取る】食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう。【取組3：流さない】食べ残しや残りクズは、流さず三角コーナーかゴミばこにすててください。

問い合わせ （事務局）国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
電話072(971)1381

守ろう最低賃金

平成18年9月30日以降の大阪府最低賃金は次のとおりです。
時間額 **712円**
最低賃金は、臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

◆問い合わせ

●大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06（6949）6502
●羽曳野労働基準監督署 ☎072（956）7161

今月の新刊

◆一般書

真実真正日記 （町田康）
七夕しぐれ （熊谷達也）
華の棺 （西村京太郎）
冬至祭 （清水義範）
北前船の事件 （平岩弓枝）
中原の虹（第二巻） （浅田次郎）
使命と魂のリミット（東野圭吾）
失われた町 （三崎亜紀）
雨を見たか （宇江佐真理）
血涙（上・下） （北方謙三）

◆児童書

百発百中恋うらない！ （藤真知子）
かいけつゾロリまもるぜ！
きょうりゅうのたまご（原ゆたか）

◆お知らせ

【蔵書点検】 平成19年2月15日～28日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力よろしく願います。

【蔵書ボランティア募集】

蔵書点検中、2～3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる人を募集します。

仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

【おはなし会】

日時 2月7日（水）

午後2時～

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児

◆問い合わせ 社会教育課

☎072-1300

祝 20歳の門出

● 成人式 ●

1月8日、くすのきホールで、成人式が開催されました。

今年、新成人となったのは、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた若者たち。男子38人、女子33人は、式典を通じて大人への仲間入りを再認識していました。

また式典終了後には、新成人の20歳の門出を祝福するアトラクションとして、シープスジュニア合唱団による「わたしと小鳥とすずと」、「千早の四季」が合唱されました。

その後、ロビーなどでは同窓会のように再会を喜び、記念撮影などあちらこちらで笑顔があふれていました。



誓いのことば▶



▲お礼のことば

夢に向かって・・・

● 全国高校駅伝競走大会出場 ●

▶ 田中伸哉選手



昨年12月24日、男子第57回（女子第18回）全国高校駅伝競走大会が京都市の西京極総合運動公園陸上競技場を発着点として開催され、大阪府代表の清風高等学校のユースとして第4区走者に村立中学校卒業生の田中伸哉選手（3年生）が出場しました。

田中選手は中学校時代、陸上部を近畿大会出場への原動力として活躍。その後駅伝の名門清風高に進学し、今回全国大会に出場しました。大会結果は惜しくも31位でした。

また、1月21日開催の全国都道府県駅伝にも府代表として（第5区走者で）出場しました。

● 全国高校サッカー選手権大会出場 ●

昨年末から新春に向け全国4,080校の頂点を目指す第85回全国高校サッカー選手権大会が首都圏で開催され、京都府代表の福知山成美高等学校サッカー部で村立中学校卒業生の山本浩功選手（3年生）が左サイドバックで出場しました。

山本選手は、千早赤阪サニーズ SC（当時は千早赤阪SSS）の第16期（2001年3月卒団）の卒団生で小学校時代は攻守の要のDFとして活躍していました。中学校時代は、川上FCジュニアユースで活躍し、福知山成美高に進学し、今回全国大会に出場しました。12月31日の等々力競技場での1回戦で帝京大可児高校と対戦し、0-2で惜しくも敗れました。



▲山本浩功選手

「税についての作文」表彰

● 村立中学校 ●

中学生に税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的として「税についての作文」(全国納税貯蓄組合連合会主催)の募集が行われ、4,059編の応募の中から村立中学校の2人が入賞し、12月13日に表彰式が行われました。

受賞者は次のとおりです。

● 千早赤阪村長賞

村立中学校3年生 杉本美穂さん「税の行き道」

● 南河内納税貯蓄組合連合会長賞

村立中学校3年生 矢倉永理さん「税に対する思い」



水仙(スイセン)が見ごろ



昨年12月中旬頃から奉建塔周辺(二河原辺地区)にスイセンの花が咲きはじめました。このスイセンは、(社)千早赤阪楠公史跡保存会が、平成11年に景観向上を図ることを目的に、約5万株のスイセンを植えたものです。

スイセンの花は、2月頃が見ごろで、3月上旬頃まで楽しめます。

“甘い香りが漂うスイセン畑を一度、散策してみませんか”

寒さに負けない!! “空手寒稽古”

● 空手道クラブ ●

1月3日、生魂神社(大阪市天王寺区)で、村空手道クラブが恒例の寒稽古を行いました。

30人のクラブ員は素足のまま霜柱の立つ境内で、寒さを吹き飛ばす気迫の演舞を行い、多くの参拝者からの拍手を受けていました。



まちを歩くと、はり紙や立看板、広告旗といった広告物がよく目につきま

す。
これらの広告物は、ある面では私たちにとって情報源となる便利なものではありますが、無秩序に氾濫すれば、良好な景観や自然の風景を損ねたり、歩行や通行の支障となりかねません。村ではこれらの違法屋外広告物の撤去を定期的に行っています。

道路施設（ガードレール、カーブミラー、防護柵）などの公共物への屋外広告物の掲出はやめましょう。

〈問い合わせ先〉建設課



選挙

大阪府議会議員の選挙区などの一部が変わります！

富田林市および南河内郡の区域において、大阪府議会議員の選挙区などが変更されました。

現在、「南河内郡」の選挙区で議員数1人、「富田林市」の選挙区で議員数1人となっていますが、次の大阪府議会議員一般選挙から「富田林市および南河内郡」の選挙区で議員数2人になります。

次の大阪府議会議員一般選挙は平成19年4月に執行される予定です。

〈問い合わせ〉選挙管理委員会

催し

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の養護学級と、大阪府立富田林・藤井寺、二つの養護学校の児童・生徒の1000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を開催します。

日時 2月7日(水)～9日(金)

午前9時～午後8時
ただし、9日(金)は午後3時までです。

場所 すばるホール3階展示室
(富田林市)

主催 南河内地区小・中学校養護教育研究会

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎71300

南河内ぶどう塾

南河内農と緑の総合事務所では、太子町でぶどう栽培の支援を希望する府民を対象に「平成19年南河内ぶどう塾」を開催します。ぜひ参加ください。

開催日 2月21日(水)～9月12日(水)

※原則として水曜日実施(ポイント研修)また、随時補講有り(一般研修)

場所 太子町内ぶどう塾研修園ほか

※園地は近鉄南大阪線「上の太子駅」から約4km。バスはありません。

受講資格

ぶどう栽培基礎技術の取得を希望し研修終了後、南河内地域のぶどう農家の栽培作業の支援ができる人

定員 30人(応募者多数の場合は抽選)

費用 無料(ただし、交通費、保険料、教材費などは参加者負担)

応募方法

往復はがきに①住所、②氏名、③年齢、④電話(Fax)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦農業に関して思うことを記入のうえ、下記まで郵送してください。

応募期間 2月1日(木)～13日(火)
(必着)

〈応募先・問い合わせ〉

〒586-0031 富田林市寿町2-6-1

大阪府南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ぶどう塾担当

☎251131(内線269)

募集

テニス初・中級者講習会 受講者

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第41回講習会を開催します。

日時 3月11日(日)～ 毎週日曜日
各回共午後1時～(全6回)

場所 村立テニスコート

費用 4,000円

定員 20人(先着順)

受付 3月2日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

瓦谷義弘 ☎7644

トレーニング講習会 受講者

日時 3月18日(日)

午前10時～2時間程度

場所 トレーニングルーム(2階)

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 3月16日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎7183

防衛省自衛官 幹部候補生(一般・技術)

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

応募資格

日本国籍を有する20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒見込み含む)

受付

4月初旬～5月初旬

試験日

5月下旬(1次)、6月下旬(2次)

合格発表

6月中旬(1次)、9月上旬(最終)

身分・待遇・その他

- 身分は特別職国家公務員
- 昇給年1回、諸手当有り、週休2日制、年次休暇(年24日)など

〈申し込み・問い合わせ〉

自衛隊富田林募集事務所

☎243799

福祉

児童手当

児童手当(10月分から1月分)を2月13日(火)に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

支給月額

- 1人目および2人目の児童 5,000円
- 3人目以降は1人につき 10,000円

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

ひとり親家庭医療助成の申請を

対象条件

- ①18歳未満の児童及び18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
(所得制限あり。例：2人世帯 230万円)

申請手続きに必要なもの

事前に下記まで問い合わせください。

助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療に限る)を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉保険課

国民年金

年金の源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの老齢を支給事由とする年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など)を受けている人に「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに社会保険業務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」には、平成18年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されていますので、所得税の確定申告をする際は、添付書類の一つとして必要になります。

紛失や2枚以上必要な場合は、社会保険事務所で再交付の申請をしてください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、この源泉徴収票は送付されません。

〈問い合わせ〉

天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531

年金の現況届が原則不要となりました

年金受給者には、引き続き年金を受ける権利があるかどうか確認のため、毎年1回誕生月に現況届の提出が必要でしたが、社会保険庁では、皆さんの手続きの簡素化を図るため、昨年12月の誕生月の人から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行うこととしました。

住民票コードが確認できた人は、住民基本台帳ネットワークシステムを通

じて現況確認を行うため、現況届の提出が不要となります。

ただし、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない人については、今後も現況届の提出が必要となります(ただし、20歳前の障害による障害基礎年金を受けている人、福祉年金から切り替わった障害基礎年金・遺族基礎年金を受けている人は毎年7月に提出が必要です)。

〈問い合わせ〉

天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531

国民年金集合徴収・年金相談

国民年金保険料や年金受給資格などの相談に応じる年金相談や集合徴収を天王寺社会保険事務所が行います。年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談してください。また、保険料の納め忘れがありましたら納めてください。案内状の届いた人をはじめ、どなたでも気軽にお越しください。

相談・徴収日

2月7日(水)

午前11時～午後3時30分

いきいきサロンくすのき(健康相談室)

〈問い合わせ〉

- 天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531

- 村保険課

まちづくり

違法広告物のない
美しいまちに

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)～(金) (土・日祝休診) 午前9時～11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時～8時	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
学校給食センター		桐山258	☎1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705				

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は☎☎1122 ◎休日診療所 ☎☎1333

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	2月2日(金) 6日(火)・9日(金) 13日(火)・16日(金) 20日(火)・23日(金) 27日(火) 3月2日(金) 6日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月7日(水) 3月7日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	2月8日(木) 22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	2月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	2月28日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	2月16日(金)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月27日(火)予定
千早、東阪 小吹、中津原	2月28日(水)予定

相談

心配ごと	2月1日(木)・2月15日(木) 3月1日(木)
児童	2月1日(木)
行政	2月15日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口	6,660人(-20)
男	3,175人(-6)
女	3,485人(-14)
世帯数	2,322戸(-3)
12月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

みなみかわち歴史回廊 〈古代の浪漫を訪ねて〉

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産など歴史を訪れるハイキング「古代の浪漫を訪ねて」(3回シリーズ)を行います。ぜひ参加ください。

月日 2月25日(日)

※小雨決行(荒天の場合は3月4日(日)に延期)

集合・受付場所

近鉄・藤井寺駅前 午前9時30分～10時

参加方法 参加自由(現地集合)

コース 近鉄・藤井寺駅→吉村家住宅→雄略天皇陵→アイセルシュラホール→日本武尊白鳥陵→源氏三代墓→壺井八幡宮→河内ワイン館(河内ワインの試飲・販売・講演会を予定/ゴール)→杜本神社→近鉄・駒ヶ谷駅(徒歩約16km)

参加特典 参加賞(毎回抽選で100人)、完歩賞(シリーズ全3回を完歩した方全員に商品をプレゼント)

費用 無料(拝観料などは自己負担)

〈問い合わせ〉

- 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(千早赤阪村役場産業振興課内)
☎1447
- 近鉄大阪ハイキング係
☎06(6775)3566
- 南海テレホンセンター
☎06(6643)1005

